

平成 25 年 5 月 31 日

各 位

会社名 株式会社メガネトップ  
代表者名 代表取締役社長 富澤 昌宏  
(コード番号：7541)  
問合せ先 取締役 管理本部長兼企画本部長 蓬生 満  
(TEL 054-275-5000)

株式会社富澤による当社株式に対する公開買付けの結果並びに  
親会社、親会社以外の支配株主、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

株式会社富澤（以下「公開買付者」といいます。）が平成 25 年 4 月 16 日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 25 年 5 月 30 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、その結果、平成 25 年 6 月 6 日をもって当社の親会社、親会社以外の支配株主、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

## 記

### I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社メガネトップの普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

### II. 親会社、親会社以外の支配株主、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

#### 1. 異動予定日

平成 25 年 6 月 6 日（本公開買付けの決済の開始日）

#### 2. 異動に至った経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社の普通株式 21,366,596 株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 25 年 6 月 6 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、①公開買付者の保有する当社の普通株式（21,794,096 株）、及び②公開買付者の議決権の 100%を保有する富澤昌宏氏の保有する当社の普通株式（4,323,629 株）に係る議決権の合計が、当社の総株主等の議決権の 50%超となることから、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。

また、当社の主要株主であり筆頭株主である富澤昌三氏は、①同氏の保有する当社の普通株式（7,248,705 株）、②同氏の二親等内の親族である富澤昌宏氏の保有する当社の普通株式（4,323,629 株）、及び③富澤昌宏氏が議決権の 100%を保有する公開買付者の保有する当社の普通株式（21,794,096 株）に係る議決権の合計が、当社の総株主等の議決権の 50%超となることから、新たに当社の親会社以外の支配株主に該当することとなるとともに、同氏は、筆頭株主に該当しないこととなります。さらに、当社の主要株主である富澤昌宏氏は、その保有する当社の普通株式 6,764,404 株のうち 2,440,775 株について、本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主に該当しないこととなります。

#### 3. 異動する株主の概要

##### (1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社富澤
(2) 所 在 地	静岡県静岡市葵区伝馬町 8 番地の 6
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 富澤 昌宏

(4) 事業内容	公開買付者は、当社の株式を取得及び保有することを主たる事業の内容としております。	
(5) 資本金	1,000,000 円	
(6) 設立年月日	平成 21 年 10 月 16 日	
(7) 純資産	18,049,170 円 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	
(8) 総資産	353,193,893 円 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	
(9) 大株主及び持株比率	富澤 昌宏 100.0%	
(10) 上場会社と当該株主との関係	資本関係	公開買付者は、当社の普通株式 427,500 株 (議決権所有割合 (以下に定義されます。) 0.95%) を所有しております。 なお、公開買付者の株主である富澤昌宏氏は、当社の普通株式 6,764,404 株 (議決権所有割合 14.97%) を所有しております。(但し、そのうち 2,440,775 株 (議決権所有割合 5.40%) を本公開買付けに応募しています。)
	人的関係	当社の代表取締役である富澤昌宏氏は、公開買付者の代表取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当社の代表取締役である富澤昌宏氏が、公開買付者の議決権の 100% を所有しており、当社の関連当事者に該当しません。

(2) 新たに親会社以外の支配株主に該当し、かつ主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 名前	前	富澤昌三
(2) 住所	所	静岡県静岡市
(3) 上場会社と当該株主との関係	資本関係	富澤昌三氏は、当社の普通株式 7,248,705 株 (議決権所有割合 16.04%) を所有しています。 また、富澤昌三氏の二親等内の親族である富澤昌宏氏は、当社普通株式 6,764,404 株 (議決権所有割合 14.97%) を保有しており (但し、そのうち 2,440,775 株 (議決権所有割合 5.40%) を本公開買付けに応募しています。)、富澤昌宏氏が代表取締役を務める株式会社富澤は、当社普通株式 427,500 株 (議決権所有割合 0.95%) を保有しています。 さらに、同じく富澤昌三氏の二親等内の親族である富澤万里氏、松野美穂氏及び富澤美奈氏が合わせて、当社普通株式 985,608 株 (議決権所有割合 2.18%) を保有しています。 (但し、保有株数の全てを本公開買付けに応募していません。)
	人的関係	富澤昌三氏は、当社の代表取締役会長を務めています。
	取引関係	該当事項はありません。

(3) 主要株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 名前	前	富澤昌宏
(2) 住所	所	静岡県静岡市

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び所有割合

(1) 株式会社富澤

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	4,275 個 (0.95%)	—	4,275 個 (0.95%)	—
異動後	親会社 及び主要株主である筆頭株主	217,940 個 (48.23 %)	—	217,940 個 (48.23 %)	第 1 位

(2) 富澤昌三

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	72,487 個 (16.04%)	81,774 個 (18.10%)	154,262 個 (34.14%)	第 1 位
異動後	親会社以外の支配株主 及び主要株主	72,487 個 (16.04%)	261,176 個 (57.80 %)	333,663 個 (73.85 %)	第 2 位

(3) 富澤昌宏

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	主要株主	67,644 個 (6,764,404 株)	14.97%	第 2 位
異動後	—	43,236 個 (4,323,629 株)	9.57%	第 3 位

(注 1) 異動前及び異動後の議決権所有割合は、当社の発行済株式総数（45,492,477株）から、本日現在において当社が所有する自己株式数（308,494株）を控除した45,183,983株にかかる議決権の数（451,839個）を分母として計算しております。

(注 2) 異動前及び異動後の議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

既に平成 25 年 4 月 15 日付の当社プレスリリース「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（以下「平成 25 年 4 月 15 日付プレスリリース」といいます。）でお知らせしておりますとおり、公開買付者は、MBO の一環として本公開買付けを実施しておりましたが、上記のとおり、本公開買付けにより、当社の発行済普通株式（但し、当社が保有する自己株式及び応募対象外株式（平成 25 年 4 月 15 日付プレスリリースの「2. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「① 本公開買付けの概要」に定義されています。）を除きます。以下、本項において同じとします。）の全てを取得できなかったことから、今後、平成 25 年 4 月 15 日付プレスリリース「2. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）に記載の一連の手続に従って、当社の発行済普通株式の全てを所有することを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社の普通株式は東京証券取引所における上場廃止基準に抵触する結果、上場廃止となります。上場廃止後は、当社の普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

具体的な手続については、決定次第、金融商品取引所等を通じて速やかに公表いたします。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、公開買付者は、当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当することになります。

以上

添付資料

平成 25 年 5 月 31 日付「株式会社メガネトップの普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 25 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社富澤  
代表者名 代表取締役 富澤 昌宏

### 株式会社メガネトップの普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社富澤（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 25 年 4 月 15 日、株式会社メガネトップ（コード番号：7541、東証第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 25 年 4 月 16 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 25 年 5 月 30 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社富澤  
静岡県葵区伝馬町 8 番地の 6

##### (2) 対象者の名称

株式会社メガネトップ

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

##### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
33,186,737 株	18,306,561 株	一株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（18,306,561 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注 2) 買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である 33,186,737 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者の平成 25 年 2 月 12 日提出の第 34 期第 3 四半期報告書に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（45,492,477 株）から、①平成 24 年 12 月 31 日現在の対象者が所有する自己株式数（305,906 株）、②富澤昌三氏より本公開買付けに応募しない旨の表明を受けている同氏が所有する対象者の普通株式（7,248,705 株）及び富澤昌宏氏より本公開買付けに応募しない旨の表明を受けている同氏が所有する対象者の普通株式（4,323,629 株）の合計数（11,572,334 株。以下「応募対象外株式数」といいます。）、③公開買付者が所有する本書提出日現在の対象者の普通株式数（427,500 株）を控除した株式数（33,186,737 株）です。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 25 年 4 月 16 日（火曜日）から平成 25 年 5 月 30 日（木曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき金 1,400 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（18,306,561 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（21,366,596 株）が買付予定数の下限以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改定を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 25 年 5 月 31 日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	21,366,596 株	21,366,596 株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合 計	21,366,596 株	21,366,596 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	4,275 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.95%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	147,572 個	(買付け等前における株券等所有割合 32.66%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	217,940 個	(買付け等後における株券等所有割合 48.23%)

買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	115,723 個	(買付け等後における株券等所有割合 25.61%)
対象者の総株主の議決権の数	447,796 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」および「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しています。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の平成25年2月12日提出の第34期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の発行済株式総数(45,492,477株)から、平成24年12月31日現在において対象者が所有する自己株式数(305,906株)を控除した45,186,571株にかかる議決権の数(451,865個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号  
カブドットコム証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

② 決済の開始日

平成25年6月6日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送いたします。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金いたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、公開買付者は、対象者の発行済株式の全て(但し、対象者が所有する自己株式及び応募対象外株式を除きます。)を取得することを予定しておりますので、その場合には、対象者の普通株式は上場廃止となる見込みです。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社富澤	静岡市葵区伝馬町8番地の6
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上